



2022年3月11日  
第156号

# JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実  
編集 情宣担当  
ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



## 横地申 第31号 適正な過半数代表者の選出を求める 緊急申し入れ 団体交渉を行う！ ②

【2項】管理監督者たる現場長の命によって立候補者を擁立しないこと。また、特定の候補者への投票行為を促すことを行わないこと。

【会社回答】過半数代表者選出に係る手続きについては、法令に則り、客観的に公平かつ適正な方法で実施しているところである。

組合	会社
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1項を踏まえた上で議論したい。</li> <li>・使用者、具体的には現場長や副現場長、助役などによって、立候補者の擁立や特定の候補者への投票の呼びかけが行われているが、そのような認識はあるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民主的な手続きを経ないで選出したり、特定の候補者への投票行為がないように指導している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船運輸区において、立候補した者は「副区長に言われて立候補した」と言っているが。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そういう認識はない。初めて聞いたことなので、お答え出来ない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・11月の管理者ミーティングで勤務時間中に「次年度の過半数代表者を誰にするのか」と区長と副区長と話し合っている。候補者をめぐってミーティングで揉めているようだった。(指名された候補者は、)立候補を決めたときは「諦めた」とも言っている。この事実をどう受け止めるのか。</li> <li>・支社の幹部の方が鎌倉車両センターにて「前職場で36を盾に取られひどいめにあった。労働組合に勝たせてはいけない」と講演されている。こういうことが他の職場で言われている。手続きだけの話ではなくて、本来労働者間の話合いで決める過半数代表者を、会社が立候補者を擁立して運動してきたということではないか。様々な事象から、我々の認識でいけば、それは労働者同士の話合いではない。会社の意向の入った社員を立候補させて、その人に投票するようにあらゆる場所で言われている。支社幹部も含めて言っていることが問題という認識だ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大船運輸区の事象を把握していないので、お答え出来ない。選挙自体が民主的に行われたかどうかの問題。仮に会社の意向を受けた者が立候補したとして、民主的な手続きで選出された場合、<b>法令的には、黒か白かと言われれば好ましいとは思わないが黒ではない。</b>法令で禁止しているのは、管理監督者が「あなた過半数代表者やりなさい」と決めることで、これは法令違反。会社としては自然に立候補してもらうことが望ましい。立候補について、会社はタッチすることは望ましくない。</li> <li>・そういった講演についても初めて知った。会社の認識としては、立候補期間と選挙期間を設けて、民主的な手続きで選出している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・去年の話になるが、鶴見駅の信任投票を行った際に、現場長から「この人は身の上もしっかりしていて信頼出来るから信任して欲しい」と声かけがあった。このような行為は認められるのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて聞いたことなので、お答え出来ない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国府津運輸区において、特定の候補者に投票行為を促していた助役が投票用紙を配布していた。会社も「投票用紙を配布する際、特定の候補者に投票するよう働き掛けを行うこと」を禁止していると思うが、明らかに違反行為ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて聞いたことなので、お答え出来ない。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・副区長は、「個人が誰に声を掛けているかは知らないけど、圧力はかけてないし問題ない」と回答している。国府津運輸区では、会社ぐるみで、特定の候補者への投票の呼びかけが行われている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めて聞いたことなので、お答え出来ない。</li> </ul>

えええっ~!!!!何色なの!?  
白じゃなきゃダメじゃないの?



**現場長や副長・助役など「使用者」が  
候補者を擁立するのは大問題！  
回答になっていないため継続議論！**

③に続く